

受 理 番 号	請 願 第 1 号	件名	国に対し「消費税率を5%に引き下げる意見書」 の提出を求める請願書
受理年月日	5. 2. 10		
請 願 者			
紹 介 議 員	本田哲		
【請願事項】 消費税率を5%に引き下げる意見書を政府に送付していただくこと。 【請願理由】 異次元金融緩和やロシアのウクライナ侵攻による原油価格、原材料の高騰と急激な円安による物価高騰が国民生活に大きな打撃を与えています。値上げは、食品をはじめ、外食、日用品、家電、公共料金などあらゆるものに及び、負担額は1世帯当たり年間10万円超。年収300万円未満の世帯は「消費税率3%以上の引き上げに相当」（みずほリサーチ&テクノロジー）と指摘される深刻さです。また、労働者の実質賃金は5か月間減り続け、賃金は下がっているのに、物価だけが上がるという最悪の状況です。 国民生活にとって今まさに求められていることは、軽減税率を含めたすべての品目の税率を引き下げることです。世界では99の国や地域が付加価値税（消費税）の税率を引き下げており、新型コロナウイルス感染症拡大の下でも経済成長を遂げています。日本も消費税減税に踏み出すべきです。 政府は「消費税は安定財源」といいますが、消費税は低所得者ほど負担割合の大きい税金で逆進性があり不公平な税制です。また、「社会保障のため」という理由については、消費税率が3%から今の10%に引き上げられても、医療・社会保障負担は増え続けており成り立ちません。 日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。消費税に依存する税制から、大企業・富裕層の応分の負担を求める税制に改め、税の集め方、使い方を見直して、社会保障や地域経済振興に優先して税金を使い、経済を支える個人消費を伸ばすことが求められます。税制を転換させれば、社会保障制度の拡充と財政再建の道を同時に開くことは可能です。 私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税の税率を5%に引き下げることを強く求め、消費税を5%に引き下げる意見書を政府に送付していただくことをお願いいたします。			